



八地申13号

武蔵野運輸区及び西船橋運輸区(仮称) 発足に関する申し入れ提出！！

会社は2024年3月に武蔵野運輸区、2024年度下期に西船橋運輸区(仮称)を発足するとしています。この間、武蔵野線内の各職場で乗務員基地再編に向けたワーキンググループ「武蔵野タスクフォース」にてどのような執務フロア等のレイアウトが検討されているようですが、具体的な発足に向けたスケジュールや規模等の詳細は未だに説明がされません。東所沢電車区の組合員・社員からは「規模がわからないから自分が何処へ異動出来るのか想像できない」「何もわからないのにどう希望を出せばよいのか判断できない」「新しい職場になるのだから、働きやすい職場が良い」等様々な意見が出されています。そのような中、東所沢電車区全社員に対して秋の面談時に基地再編に伴う追加面談が実施されました。通常の面談20分に追加する形で行われた面談の形式や実施の方法について意見が出ています。更には、西船橋運輸区(仮称)が武蔵野運輸区に遅れる形での発足が予定されており、東所沢電車区から西船橋運輸区(仮称)への異動を希望する組合員も不安を感じています。このような状況において武蔵野運輸区・西船橋運輸区(仮称)発足を向かえることは到底認められません。全組合員が安全で安心して働ける職場を創り、武蔵野線・京葉線の輸送品質の向上に向けて、下記の通り申し入れますので、会社の真摯な回答を要請します。

記

1. 周りの目線や、においの発生に気を遣うことのない、落ち着いてゆっくり食事ができるよう、食事専用の部屋を用意すること。
2. いながしや泊まり勤務などで多くの社員が同時に職場内で生活することを考慮した冷蔵庫を設置すること。
3. いながしや泊まり勤務などで職場にいる時間が長くなることから、洗濯機及び乾燥機を設置すること。また、雨等で濡れたウィンドブレーカーなどを乾燥できるスペースを設置すること。
4. 乗務カバンは、個人ロッカーではなく、執務エリア等に共用スペースを設置し、保管できるようにすること。
5. いながしする際の就寝前や定例訓練等までの時間調整時に、くつろげるスペースを設置すること。
6. 浴室は男女とも大浴場とシャワー室を設置すること。また、輻輳による満員は睡眠時間が削減される要因ともなるため、洗い場は多く設けること。
7. 乗り継ぎ時間僅少時や、急遽のトイレ利用のために、現状の東所沢駅構内および、東所沢駅各ホーム西船橋方にある乗り継ぎ詰所を引き続き利用できるようにすること。
8. 在宅休養時間を確保するために、通勤を考慮し、泊まり勤務を前提とした行路・交番表を設定すること。
9. 武蔵野運輸区はどの統括センターに属するのか、明らかにすること。また、その理由を具体的に示すこと。
10. 輸送品質の確保の観点から、指導員については、武蔵野線の乗務経験が豊富な社員を指定すること。
11. すべての組合員が不安なく、働きがい・生きがいを感じ、生活設計が描けるよう、基地再編に特化した面談を実施すること。また、実施する際は管理者と組合員1対1の面談とすること。
12. 会社施策による異動準備のために行うロッカーの整理時間について、全社員に一律の賃金を支払うこと。
13. 西船橋運輸区(仮称)は武蔵野運輸区と発足日が異なるため、西船橋運輸区(仮称)を希望する組合員が、どのような異動を経て西船橋運輸区(仮称)へ異動となるのか、明らかにすること。また、西船橋運輸区(仮称)の具体的な発足日を明らかにすること。